別表十六(平三十・ 四 以後終了事業年度又は連結事業年度分

事業年度 旧定額法又は定額法による減価償却資産 の償却額の計算に関する明細書 又は連結 法人名 事業年度 類 種 1 御 意 資 注 造 2 産 細 目 3 2 1 を除きます。)の「3」欄の金額については、耐用年数、種類等及び償却方法を同じくする他の資産の金額と通算して「3」欄及び「3」欄の金額を記載できます。 ②租税特別措置法又は震災特例法による特別償却の規定の適用を受ける資産については、 取 得 年 月 日 区 租税特別措置法又は震災特例法による特別償却の規定の適用を受ける場合には、 この表には、 事業の用に供した年月 5 分 年 年 年 年 用 耐 年 数 6 取 取得価額又は製作価額 7 # 益 引 得 減価償却資産の耐用年数、 圧 帳 に 記 る額 取(7)-計 得 -(8) 8 価 . 積 差 価 額 額 9 償却額計算の対象となる 期末現在の帳簿記載金額 10 帳 期末現在の積立金の額 積立金の期中取崩額 簿 引帳簿記載金額 外△ 外△ 外△ 外△ 13 (10) — (11) — (12) 種類等及び償却方法の異なるごとにまとめて別行にして、 価 損金に計上した当期償却額 外 外 外 前期から繰り越した償却超過額 15 額 合 (13) + (14) + (15)平 残 存 価 額 17 成 差引取得価額×(9)× 5/100 5 % 19 当 旧定額法の償却額計 算の基礎となる金額 (9)-(17) 年 19 期 3 月 旧定額法の償却率 分 20 (16) (18) 第 出 償 却 額 (19) × (20) 增 加 償 却 額 (21) × 割増率 計 31 円 の 21 日 普 以 前取得分 通 23 「特別償却限度額の計算に関する付表」を添付してください。 償 却 限 平成 19 年4月1日以後取得分 定額法の償却額計算の基礎となる金額 他の資産と区別して別行にして、 (9) 度 の (数) × (26) 加 償 去 (27) × 割増率 計 (27) + (28) 通償 定額法の償却率 額 算 額 27 等 その合計額を記載できますが、 増 額 28 当期分の普通償却限度額等
23、24又は29)
特はに償租税特別措置法額増加。
用条項 項地機物度時 特別價 却限度額 30 当期分の償却限度額 条 条 条 条 条 項) 項) 項 項 項 31 H 円外 円 外 円 外 円 特別償却限度額 32 ス 対別額 前期から繰り越した特別償却不 足額又は合併等特別償却不足額 記載してください。なお、(1)の資産(2)の資産に該当するもの 合 34 (30) + (32) + (33)(1) 当期の中途で事業の用に供した資産又は資本的支出 当 額 35 却 額 償 足 差 36 (34) — (35) 償 却 過 引 超 額 (35) — (34) 外 外 外 償 前期からの繰越 額 38 却 当認 償却不足によるもの 39 期損 超 41 当期において切り捨てる特別償却 不足額又は合併等特別償却不足額 別償 43 差引翌期への繰越額(42)-(43) 翌期への繰り 平 • 平 足額 45 当 期 分 不 足

| 操訳| | 適格組織再編成により引き継ぐへ | 合 併 等 特 別 償 却 不 足 | ((36)-(39))と(32)のうち少ない金額)

き額